

鳥取県指令第201700324933号

八頭郡八頭町才代299  
特定非営利活動法人ハーモニカレッジ  
理事長 大堀 貴士

平成30年1月31日付けであった特定非営利活動法人ハーモニカレッジの認定特定非営利活動法人としての認定を受けるための申請については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により認定する。

平成30年3月29日

鳥取県知事 平井 伸治



記

1. 特定非営利活動法人の名称 ハーモニカレッジ
2. 代表者の氏名 大堀 貴士
3. 主たる事務所の所在地 八頭郡八頭町才代299
4. 認定の有効期間 平成30年3月29日から平成35年3月28日まで

鳥取県指令第202200304479号

特定非営利活動法人ハーモニカレッジ  
理事長 大堀 貴士

令和4年12月12日付けであった特定非営利活動法人ハーモニカレッジの認定特定非営利活動法人としての認定の有効期間の更新申請については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第1項の規定により、その有効期間を更新する。

令和5年3月14日

鳥取県東部地域振興事務所長 岸田 絵理子



記

- 1 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ハーモニカレッジ
- 2 代表者の職名及び氏名 理事長 大堀 貴士
- 3 主たる事務所の所在地 鳥取県八頭郡八頭町才代299番地
- 4 認定の有効期間 令和5年3月29日から令和10年3月28日まで

担当：東部振興課活動支援担当 岩成  
電話 0857-20-3527